

手 順 書

目次

	: ページ
FMS201 学内広報手順書	T-1
FMS202 設備新設・改善手順書	T-2
FMS203 紙使用量削減手順書	T-3
FMS204 廃棄物排出量削減手順書	T-4
FMS205 学内リサイクル手順書	T-5
FMS206 指定外場所への投棄ゴミ量削減手順書	T-6
FMS207 実験器材洗浄手順書	T-7
FMS208 濃厚実験廃液排出手順書	T-8
FMS209 エネルギー削減手順書	T-9
FMS220 ボイラー運転時の火災・爆発時による対応手順書	T-10
FMS221 発電機運転中の火災・爆発時による対応手順書	T-11
FMS222 冷温水発生器の運転時の火災・爆発による対応手順書	T-12
FMS223 実験排水処理施設の排水漏洩による対応手順書	T-13
FMS224 空調機のフロン漏洩による対応手順書	T-14
FMS225 地下タンク重油漏洩対応手順書	T-15
FMS226 薬品の漏洩による対応手順書	T-16
FMS227 実験廃液の漏洩による対応手順書	T-17
FMS228 重油注入時に漏洩が起きた場合の対処法の手順書	T-18
FMS229 ポンベの爆発による対応手順書	T-19
FMS230 放射線の漏洩による対応手順書	T-20
FMS232 屋内貯蔵の危険物からの漏洩による対応手順書	T-21
FMS233 厨房排水の油水漏洩による対応手順書	T-22
FMS234 PCBの安全管理と早期処理に関する手順	T-23

学内広報手順書

1. 目的

環境に関する学内情報を発信し、共有すること

2. 適用範囲

松岡地区環境保全等実施専門部会が関与する学内環境関係広報

3. 実施責任者

松岡地区総括環境責任者

4. 手順

- (1) 学内環境情報を収集すること
- (2) ホームページの校正・編集を行う
- (3) 必要に応じて、ポスターを掲示すること

設備新設・改善手順書

1. 目的

環境マネジメントを実施するに当たり、特に大規模な予算を要する設備増強・改善を適切に実施することを目的とする

2. 適用範囲

松岡地区の実施計画における大規模設備増強・改善

3. 実施責任者

松岡地区総括環境責任者

4. 手順

- (1) 松岡地区環境保全等実施専門部会計画立案を行う。
- (2) 計画に従い、予算要求を行う。
- (3) 予算が示達された事業に対して、松岡地区環境保全等実施専門部会は、関連ユニットに実施事業を指示する。
- (4) 関連ユニットは、事業を実施し、完了後に松岡地区環境保全等実施専門部会へ報告する。

紙使用量削減手順書

1. 目的

省資源のため、用紙類の使用量を管理・削減するための手順を規定する。

2. 適用範囲

全てのユニット

3. 実施責任者

専門部会部会長

4. 手順

- (1) 必要性の低いコピーは行わず、両面コピーを推進する
- (2) 片面だけ使用された用紙(個人情報や機密文書等を除く)を専用ボックスに回収し裏面を再利用する。印刷機器が未整備の部署はそれらの用紙を利用可能な部署に持ち込む。
- (3) 紙使用量削減に関する Q&A コーナーを Web に設ける。削減のためのアイデアも Web 上に公開し、ノウハウの共有化を図る。

廃棄物排出量削減手順書

1. 目的

福井大学松岡キャンパスの事業活動に伴い発生する一般廃棄物の削減・分別およびリサイクルを推進するための手順を定める。

2. 適用範囲

全てのユニット

3. 実施責任者

専門部会部会長

4. 手順

- (1) 一般廃棄物の分別基準をポスターまたは掲示板等で構成員に周知させ、対応するゴミ袋に集めて指定された日時場所に排出する。
- (2) 使用済みの紙を一般ゴミに混在させない。古紙資源の分別基準をポスターまたは掲示板等により構成員に周知させ、指定された方法日時に多目的倉庫に搬入する。
- (3) 特別回収品(使用済電池等)や粗大ゴミを一般ゴミに混在させないで、それらの処理方法に関する学内規則を順守する。
- (4) 廃棄物排出量削減のためのQ&A、アイデアをWeb上に公開し、ノウハウの共有化を図る。

学内リサイクル手順書

1. 目的

各ユニットから廃棄物として排出される物品のうち、まだ使用が見込めるものを有効活用すること

2. 適用範囲

全てのユニット

3. 実施責任者

環境整備課

4. 手順

- (1) 各ユニットあるいは個人において不要であるが、使用可能と思われる物品について、次の事柄を環境整備課へ連絡する。
備品番号、品名、型式、購入年、購入金額、性能、その他
- (2) 環境整備課は、上記の情報を全学に配信し、再利用者を求める。
- (3) 再利用者がある場合は、排出者と再利用者の間で移管の手続きを行う。
- (4) 情報を配信後、1ヶ月を経ても再利用者が現れない場合は、排出者が廃棄手続きを行う。
- (5) リサイクルを促進するために、環境保全等実施専門部会は、全学にこの方式を周知させ、事務担当者に処理をお願いする。

指定外場所への投棄ゴミ量削減手順書

1. 目的

福井大学松岡キャンパスにおける指定外場所に投棄されるゴミ・タバコの量をゼロに近づけるための手順を定める。

2. 適用範囲

全てのユニット

3. 実施責任者

環境整備課 学務室

4. 手順

- (1) 屋外にはゴミ箱を設置せず、環境美化・ゴミの持ち帰りについての協力要請を広報する。
- (2) Web 上に一斉清掃参加者が意見感想・アイデアを書き込む掲示板を設けて学内美化に対する意識の向上を図る。

実験器材洗浄手順書

1. 目的

水資源節約のため、実験器材の洗浄方法の手順を規定する。

2. 適応範囲

全てのユニット

3. 実施責任者

専門部会部会長

4. 手順

- (1) 「蛇口の開栓と水流」の表を、水使用量が多いシンク前に貼付する
- (2) 実験器材洗浄のための洗剤使用量は必要最小限にとどめる
- (3) 可能な限り実験器材は、一度にまとめて洗浄する
- (4) ビーカー、フラスコ、メスシリンダー等の濯ぎ時間は10分以内とする
- (5) ガラスピペットを超音波洗浄機能付きのピペット洗浄器で洗浄する場合、濯ぎ時間は1時間以下とする。
- (6) ガラスピペットを超音波洗浄機能のないピペット洗浄器で洗浄する場合、濯ぎ時間は3時間以下とする

濃厚実験廃液排出手順書

1. 目的

水質汚濁防止のため、濃厚実験廃液の排出手順を規定する

適応範囲

全てのユニット

3. 実施責任者

専門部会部会長

4. 手順

- (1) 「実験廃液回収についての注意」の表を実験室に貼付する
- (2) 実験室で発生する各種有害廃液は、「実験廃液回収についての注意」に掲示された分別貯留区分にしたがって貯留し、回収日に指定された方法で廃棄する
- (3) ガラス器具等に残留する少量の有害廃液は、実験系排水に廃棄する

エネルギー削減手順書

1. 目的

総エネルギーの削減に向けた手順を明らかにすることを目的とする。

2. 適用範囲

全てのユニット

3. 実施責任

専門部会部会長

4. 手順

- (1) 毎月の総エネルギー(電気、重油)使用量を棟別に測定・集計し、グラフ化する。
- (2) メールによる使用量削減の呼びかけ、及びホームページに棟別の使用量を公表する。
- (3) 夏季或いは冬季に入る前に省エネ(福井大学エネルギー管理標準や福井大学地球温暖化対策推進計画に盛られている手法を参照する)をメール等により呼びかける。
- (4) 必要に応じて、パンフレットの配布或いはポスターを掲示する。

ボイラー運転時の火災・爆発時による対応手順書

1. 目的

ボイラー運転時による火災・爆発の対応についての手順を明らかにすることを目的とする。

2. 適用範囲

中央機械室に設置されているボイラー設備

3. 実施責任

環境整備課長

4. 手順

- (1) ボイラーの運転を停止する。
 - ・本体手元スイッチで停止する。(但し, 近寄れる場合)
 - ・本体手元スイッチまで行けない場合は, ボイラー室動力盤内ブレーカースイッチで停止する。
 - ・ボイラー室に入れない場合は, 前室の緊急停止ボタンを押す。
- (2) ガスコックを閉じる。
 - ・本体手元コックで閉じる。(但し, 近寄れる場合)
 - ・本体手元コックまで行けない場合は, 1階南出入口付近に設置してある建物元コックで閉じる。
- (3) オイルバルブを閉じる。
 - ・本体手元バルブで閉じる。(但し, 近寄れる場合)
 - ・本体手元バルブまで行けない場合は, オイルサービスタンクのバルブを閉じる。
 - ・ボイラー室に入れない場合は, オイルギヤポンプ室でバルブ(GP-1 及び GP-3)を閉じる。
- (4) 人が居ないことを確認し, ボイラー室の扉を閉めハロン起動盤にてハロンの放出をする。
(中央機械室運転監視員による消火)
- (5) 119番通報をする。
- (6) 福井大学防火管理規程および中央機械室緊急連絡体制による関係者に連絡する。

発電機運転中の火災・爆発時による対応手順書

1. 目的

発電機運転中の火災・爆発による対応についての手順を明らかにすることを目的とする。

2. 適用範囲

エネルギーセンターに設置されている発電機設備

3. 実施責任

環境整備課長

4. 手順

- (1) 発電機の運転を停止する。
- (2) サービスタンク遮断弁を手動で閉じる。(但し, 近づける場合)
- (3) 初期消火により消化しない場合は, 発電機室の扉を閉めハロン起動盤にてハロンの放出をする。
- (4) ギヤーポンプ室のバルブを閉じる。
- (5) 福井大学防火管理規程および中央機械室緊急連絡体制による関係者に連絡する。
- (6) 防災センターより, 119番通報をする。

冷温水発生器の運転時の火災・爆発時による対応手順書

1. 目的

冷温水器運転中の火災・爆発等による対応についての手順を明らかにすることを目的とする。

2. 適用範囲

中央機械室に設置されている冷温水発生器

3. 実施責任

環境整備課長

4. 手順

- (1) 冷温水発生器の運転を停止にする。
 - ・監視室内, 中央監視盤にて遠方停止する。
 - ・遠方が効かない場合は, 本体操作盤で停止する。(但し, 近寄れる場合)
 - ・本体操作盤まで行けない場合は, 電気室内開閉器盤で停止する。
- (2) オイルバルブを閉じる。
 - ・本体サービスタンクバルブを閉じる。
 - ・本体サービスタンクまで行けない場合は, オイルギアポンプ室でバルブ(GP-5 及び GP-6)を閉じる。
- (3) 人が居ないことを確認し, 冷凍機械室の扉を閉めハロン起動盤にてハロンの放出をする。
- (4) 119番通報をする。
- (5) 福井大学防火管理規程および中央機械室緊急連絡体制により関係者に連絡する。

実験排水処理施設の排水漏洩による対応手順書

1. 目的

排水処理の排水漏洩による対応についての手順を明らかにすることを目的とする。

2. 適用範囲

排水処理施設

3. 実施責任

環境整備課課長

4. 手順

- (1) 放送設備を使用して、実験排水を流さないように各部署へ連絡する。
- (2) 実験排水処理施設を停止し、修繕する。

空調機のフロン漏洩による対応手順書

1. 目的

屋内空調機のフロン漏洩を起こした場合の対応を明らかにすることを目的とする。

2. 適用範囲

空調機を運転している施設

3. 実施責任

その施設の長

4. 手順

- (1) フロンが漏れている場合は、空調機の運転を停止する。
- (2) 室内で漏れている場合は、窓を開け換気する。
- (3) フロン使用機器の廃棄時は業務用機器においてはフロン回収破壊法、家庭用機器においては家電リサイクル法に従うこと

地下タンク重油漏洩対応手順書

1. 目的

重油地下タンクの破損への対処のため、予防措置及び破損時の対応についての手順を明らかにすることを目的とする。

2. 適用範囲

本学の存在する重油地下タンク

3. 実施責任

環境整備課課長

4. 手順

- (1) 毎年1回以上油量計の点検, 油漏れ調査, 気密調査を行うこと.
- (2) 震度5以上の地震時にも油漏れ調査を行うこと.
- (3) 油漏れが判明した時は, 危険物取扱責任者へ連絡すること.
- (4) 可能な処置をしても油漏れが止まらない場合は, 貯油の汲み取りを行うこと.
- (5) 中央機械室緊急連絡体制により, 関係者に連絡する.

薬品の漏洩による対応手順書

1. 目的

何かの原因(災害その他の事故)により、薬品の漏洩を起こした場合の対応を明らかにすることを目的とする。

2. 適用範囲

毒物及び劇物を使用している施設

3. 実施責任

その施設の長

4. 手順

- (1) 国立大学法人福井大学毒物及び劇物管理規定の第 15 条による
- (2) 災害その他の事故により被害が発生し、又は発生するおそれのある状況を発見した者は、直ちに適切な処置を講じるとともに、緊急連絡網に従い、当該研究室等の取扱責任者及び管理責任者等に通報しなければならない。
- (3) 前項の通報を受けた取扱責任者及び管理責任者は、相互に連携し、応急の措置を講ずるとともに、管理責任者は、速やかに学外関係機関及び総括環境責任者に連絡し、指示を受けなければならない。
- (4) 総括管理責任者は、関係部署と連携して被害拡大防止及び再発防止に必要な措置を講じなければならない。

実験廃液の漏洩による対応手順書

1. 目的

実験廃液の漏洩を起こした場合の対応を明らかにすることを目的とする。

2. 適用範囲

実験廃液を排出する施設

3. 実施責任

その施設の長

4. 手順

- (1) 国立大学法人福井大学毒物及び劇物管理規定の第 15 条を準用する。

重油注入時に漏洩が起きた場合の対処法の手順書

1. 目的

重油タンクへの注入時に、何らかの理由により、多量に漏洩した場合、環境汚染を最小にとどめる。

2. 適用範囲

重油納入業者、及び本学立ち合い者

3. 実施責任者

危険物取扱責任者

4. 手順

- (1) タンクローリーの元栓を閉じる。
- (2) 排水溝へ流れ出た場合は、流出方向でパネル等を用いて流出を止め、オイル中和剤を散布する。
- (3) 排水溝に入った油を吸着マットで汲み取る。
- (4) 道路面に流れ出た油については、排水溝に流れないように砂袋で堰き止め、ウエス、吸着マット等で拭き取る。
- (5) 土壌にしみこんだ場合は、放水し、油を浮き上がらせ、吸着マットや新聞紙等で吸い取る。
- (6) 状況により、関係者(消防、警察)に連絡する。

ボンベの爆発による対応手順書

1. 目的

ボンベの爆発を起こした場合の対応を明らかにすることを目的とする。

2. 適用範囲

爆発性の液体やボンベを使用している施設

3. 実施責任

その施設の長

4. 手順

- (1) 付近にいる人が被害を受けている可能性が大きいので、まず負傷者の救護を心がける。
- (2) 爆発を起こした装置を直ちに危険の無い状態にする。それが困難で引き続き爆発のおそれがある時は、速やかに避難する。
- (3) 爆風、飛散物により、付近で 2 次的な事故が起こるおそれがあるので、爆発した装置だけでなく、付近も忘れずに点検する。
- (4) 爆発によって火災が発生したときは、火災時発生への対応を行う(119番へ通報)。

放射線の漏洩による対応手順書

1. 目的

災害等により放射線が漏えいした場合の対応手順を明らかにすることを目的とする。

2. 適用範囲

放射線を使用している施設。

3. 実施責任

その施設の長

4. 手順

- 1) 放射性同位元素等に関し、地震、火災、その他の災害が起こったことにより放射線が漏洩し、又は放射線障害が発生し、又は発生するおそれのある事態を発見した者は、次の各号に掲げる応急の措置を講じ、直ちに警察官及び主任者又は部門長に通報しなければならない。
 - (1) 施設に火災が起こり、又は延焼するおそれがある場合には、消火又は延焼の防止に努めるとともに、直ちに消防署に通報すること。
 - (2) 放射線障害の発生を防止するため必要がある場合には、施設内にいる者及び付近にいる者に対し、避難するよう警告すること。
 - (3) 放射線障害を受けた者又は受けたおそれのある者がいる場合には、速やかに救出し、避難させる等緊急の措置を講ずること。
 - (4) 放射性同位元素による汚染が生じた場合には、速やかに、そのひろがりの防止及び除去を行うこと。
 - (5) 放射性同位元素等を他の場所に移す余裕がある場合には、必要に応じて安全な場所に移動し、その場所の周囲には、なわ張り、標識等を設け、かつ、見張人を付けることにより、関係者以外の者が立ち入ることを禁止すること。
 - (6) その他放射線障害を防止するため必要な措置を講ずること。
 - 2) 前項の通報を受けた部門長又は主任者は、直ちに学長及び医学部長に報告しなければならない。
 - 3) 学長は、以上に記したほか放射性同位元素の盗取又は所在不明等の事故が生じたときは、その旨を直ちに、その状況及びそれに対する処置を書面をもって 10 日以内に文部科学大臣及び福井労働基準監督署長に報告しなければならない。
5. その他福井大学松岡キャンパス共同利用施設放射線障害予防規程第 44 条及び第 46 条を準用する。

屋内貯蔵の危険物からの漏洩による対応手順書

1. 目的

屋内に貯蔵している油漏れを起こした場合の対応を明らかにすることを目的とする。

2. 適用範囲

油を貯蔵している屋内の施設

3. 実施責任

その施設の長

4. 手順

- (1) 素早く油漏れの原因となるタンクなどの応急処置をして油漏れを防ぐ。
- (2) 引火性の高いガソリン等の場合は、近隣に火気のないことを確認する。

厨房排水の油水漏れによる対応手順書

1. 目的

厨房排水施設における油水漏れを起こした場合の対応を明らかにすることを目的とする。

2. 適用範囲

厨房施設

3. 実施責任

その施設の長

4. 手順

- (1) 厨房内のすべての給水を止め、油漏れの原因を探る。
- (2) 厨房での作業を中止し、修繕する。

PCB の安全管理と早期処理に関する手順

1. 目的

本学に存在する PCB 含有機器および設備から PCB が漏洩することを防止するための管理手順を定める

2. 適用範囲

本学に存在する PCB 含有機器

3. 実施責任者

環境整備課長・総括環境責任者

4. 手順

- (1) 電気室等に存在する PCB を含む機器の調査
- (2) PCB を含む部材使用機器リストの作成
- (3) 該当機器に PCB 含有物質の旨を示すラベルの貼付および機器使用者へラベル記載事項の通告
- (4) 廃棄機器中の PCB の非漏洩処理